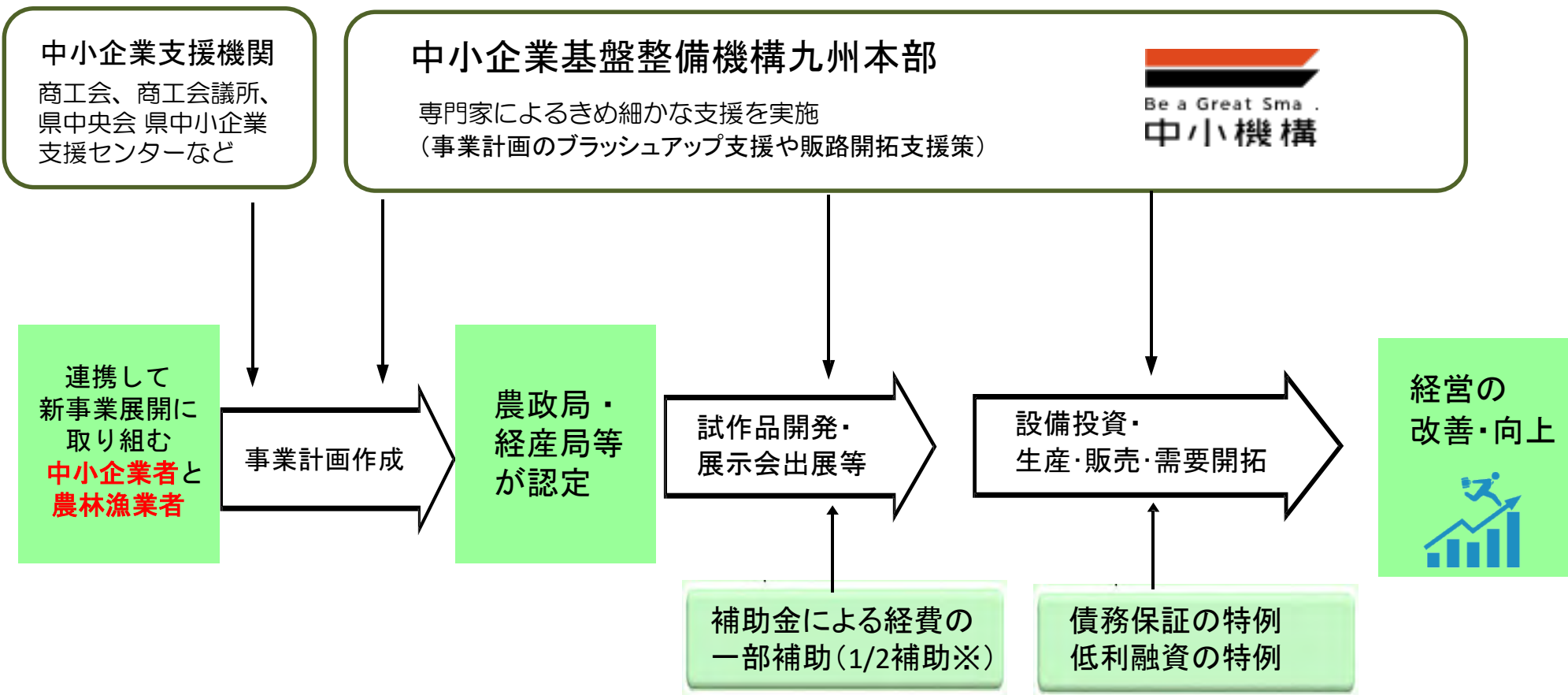


農林漁業者と中小商工業者が、通常のビジネスの枠を超えて協力し、お互いの経営の強みを持ち寄って、売れる商品・サービスの開発・生産等を行うことで、両者の売上げや利益の増加を目指す取り組み

農商工等連携促進法に基づく支援のスキーム



※機械化・IT化の場合、補助率: 1回目のみ2/3、
上限金額: 1回目のみ1,000万円/年度
※ 補助金は事業計画3年目まで申請可能